

15 パソ協 137 号  
平成 15 年 9 月 11 日

経済産業省 商務情報政策局 情報処理振興課 御中

社団法人日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会  
会長 川島 正夫

### 「独立行政法人情報処理推進機構中期目標（案）」に関する意見書

「独立行政法人情報処理推進機構中期目標（案）」（以下「本件」という）について、当協会では会員企業より意見聴取し検討した結果、下記の通り意見書を提出致しますので、本意見書の趣旨を十分お汲み取りいただき、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本意見書の内容に関するお問い合わせは、文末の連絡先までお願い致します。

- 記 -

#### 1. 総論

当協会（以下「JPSA」という）は、1968年に設立された社団法人で、パーソナルコンピュータソフトウェアに係わる開発、流通、販売、各種サービスなどの事業を行っている企業等約 450 社を構成員（会員企業）として、パーソナルコンピュータソフトウェア産業の育成と発展に貢献している団体である。

情報処理振興事業協会（以下「IPA」という）と JPSA とは、ソフトウェアの振興にかかわる多様な側面で情報交換等を積極的に行うとともに、JPSA の会員企業のなかには、IPA の開発支援をうけてソフトウェア開発を行ってきた企業も数多く、これまで密接な関係を有してきた。

IPA が 1970 年に設立されて以来、わが国のソフトウェア産業の振興に果たしてきた役割の大きさは、あらためて言うに及ばず、JPSA も身近な立場からその活動内容を拝見させて頂いてきたが、独立行政法人化にあたっては、評価委員会を立ち上げて示唆に富む「評価報告書」の公開を行うなど真摯な姿勢でこれからの活動報告を模索されており、今般のパブリックコメントの公募自体も含めて、そうした一連の活動に関しては敬意を表するものである。

中期目標案における「 .業務運営の効率化に関する事項」から「 .その他の事業運営に関する重要な事項」に至る記述の構成は妥当であり、その内容についても、総論として賛成である。

以下の意見（各論）は、総論としては本件の内容に賛成しつつ、その詳細やまた実施・実行にあたっての意見、提言となっている。また、今後本件を取りまとめるにあたっては、各方面より様々な意見を聴取し、十分に時間をかけて慎重な議論をいただくことをお願いしたい。

## 2 . 各論

### (1)P2「 .業務運営の効率化に関する事項 1 . (1)組織体制について」

「1 . 組織・人材の活用について」に記述されている今後の方向性については何ら異論を挟む余地はなく、総論として賛成である。しかしながら、例えば組織体制についての記述において見られる「内外の情勢の変化に応じて柔軟な対応を図り」といった表現は多分に抽象的であり、「情勢の変化によっては組織人員を現状の数倍にしていくといったことも可能である」というようにも“柔軟に”読み取れる。

IPAが努力をはらって組織のBPR（Business Process Reengineering）を行ってきたことは、評価報告書等を通じても認識しているが、今後の組織体制に関しても、より具体性のある大枠は示す必要があるのではないだろうか。

適正な組織規模（人数）を数値として示すことまでは難しいとしても、「効率的な運営を図る」という表現に見合った、より具体性の高い表現を模索するべきではないだろうか。

例えば「職員数は現状の人数をベースとして、常に適正な規模に抑え、情勢の変化に応じて増員が必要な際には、極力、外部委託や外部専門人材の期限を区切った活用といった手法を用いて対処する。」といった内容などが考えられる。

### (2)P2「 .業務運営の効率化に関する事項 1 . (2)プロジェクトマネージャーについて」

外部専門人材を活用しているプロジェクトマネージャー（PM）の制度自体の運用については賛成である。今後とも同制度が適切に発展していくことを望む。

ここではPMを広く民間から公募するなど、さらなる積極的な活用手法の展開も図れるのではないか。「2002年度評価報告書（iii - 12 ページ）」にもあるように、重要な役割を担うPMは「本務あるいはそれに準じるような勤務形態」が適切であると考えられる。例えば「公募等で、PMを広く門戸を開放して、期限を区切った形で登用する」といった策を、書き込める範囲で明記した方が、より具体性が高まると思われる。

(3)P3 「 . 業務運営の効率化に関する事項 2 . (5)管理経費について」

「2 . 各事業の運営について」の記述は、評価報告書等の答申も踏まえて適切であると思われる。とくに管理経費について「中期目標の期間の最後の年度において、認可法人比 12% 程度の効率化」といった数値目標も示している点が評価できる。

ただし「効率化」の方法については、抽象的にしか把握できないので、(努力する姿勢や数値目標はよく理解できるものの)もし可能であるのなら、どのような方法で 12%削減が可能となるのかを、いま一步踏み込んで記述したほうが良いと思われる。(「電子化の推進による事務処理の効率化・迅速化」という記述はあるが、仮にそれが方法であるのなら、その効果をどの程度の割合 = %の削減効果と見込んでいるのか、また他の方法も考慮しているのならそれはどの程度%の効果を期待するものなのか、を示してもらいたい。)

(4)P4 「 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 . ソフトウェア開発分野」

1 . 「費用対効果」の課題の明記について

ソフトウェア開発支援の「研究開発成果に係る費用対効果を分析し、分析による効果について早期の公開を目指す」とあり、この記述自体は望ましいことではあるが、記述されている公開の件などは極めて当然のこと(当たり前)であり、むしろその前後にある課題(及び可能であればその解決の方向性)に言及してほしいとの意見があった。

まず「費用対効果」をどう判定するかに関しては、今までも公的資金を投入したプロジェクトに関して「売上高/開発費」という指標を用いて費用対効果を計ってきた。しかしながらその指標の数値は、必ずしもプロジェクトが成果を上げたという事を示すものとはなっていない。むしろプロジェクトから商品化されたものが極端に少ないことを明示してしまっている。

IPA 経由の助成金や補助金を獲得することで仕上がったソフトウェアについては、IPA や国が著作権(の一部)を有するという枠組みの中で、民間企業側は IPA のプロジェクトを(表向きはどうかあれ実質的には)基礎研究段階的なレベルでの資金活用に留まり、その後の商品化までの資金不足により商品化できないものも少なくないと聞く。まずはそうした課題・問題点を明示して、さらにはその解決方向性を示さない限り、ソフトウェア開発分野における根本的な課題は、クリアにならないのではないだろうか。

2 . 「提案公募以外の採択方法」について

「提案公募以外の採択方法も検討する」とあるが、これは上記 1 . のような課題に関しての解決方策の一つなのだろうか。仮にそうであるとすれば、その因果関係を示し、またそうでないとしても「提案公募以外の採択方法も検討する」という文章を導いた理由(現状の課題や問題点)を記述したほうが良いと思う。

さらに「提案公募以外の採択方法」の具体例(例えば、ある一定以上の仕様を明示した

上での、指名コンペ方式など)も示したほうが良いと思われる。

### 3. 現状の課題解決の方向性に関する記述の必要性について

上記1.の意見の続きとなるが、「2002年度評価報告書(iii-29ページ)」には「現状の『助成金』制度では、開発を名目とした資金確保が目的となりやすい。開発を主眼とする方向を導くためには、リスク低減のため経営にも関与する米国のベンチャーキャピタリストの役割をIPAがとるのが望ましい。」との記述がある。「助成金」から「投資」への発想転換をうたった箇所であるが、そうした今までにない発想に関しても是非とも言及して頂きたい。

繰り返しになるが、仮に「投資」的なソフトウェア開発支援といった解決の方向性は記述するに値しないと判断されたとしても、何らかの課題解決の方向性が示されることが望まれる。(この場合の課題とは、「助成金」がソフトウェア開発企業の資金捻出的なものとなってしまう、必ずしもそこから商品化への道筋が直接的に開けなかったことが多かった。従って「売上高/開発費」という指標を用いてもその成果は表れなかった、という事を指す。)

### 4. ソフトウェア開発領域の方向性について

「オープンソフトウェアの開発支援」(オープンソフトウェアとは、オープンソースソフトウェアを示すものと思われるが)「ビジネスグリッド・コンピューティングの推進」という形で、具体的な注力するソフトウェアの領域についての方向性を示している点は評価できると考える。しかしながら、以下の2つの観点からの意見があった。

一つは、こうした方向性を良しとした場合に、その方向性をさらに詳細化したもの(戦略やあるいはその戦略に則ったソフトウェアの仕様かもしれない)を積極的に提示していてもいいのではないか、という意見である。独立行政法人情報処理推進機構(以下「本機構」という)には、日本がソフトウェア面で真に国際競争力を持ちうるための先導役をぜひとも果たしてもらいたい、との要望を背景とした意見である。

二つ目には、上記の点とは一見矛盾するよう見えるが、この「オープンソフトウェアの開発支援」「ビジネスグリッド・コンピューティングの推進」という方向性が妥当か否かについての意見である。ただし決して現時点において「オープンソフトウェア」「ビジネスグリッド・コンピューティング」が誤っているという意見ではなく、平成20年3月までという中期目標の期限を見た時に、将来的にはそれが妥当でなくなるという可能性もあるのではないか、との意見である。そうした危険性を回避するために、どのような期間とどのような体制(委員会の体制等)で、ソフトウェア開発領域の方向性を軌道修正なり評価していくのか、という点についての記述があった方がいいのではないか、との意見である。

また、個別には「ユビキタス関連ソフトウェア」(例えば、無線ICタグを用いた購入履歴管理ソフトウェアや白物家電の遠隔操作アプリケーションなど)をあえて取り出して明

記すべきではないか、との意見もあった。

## 5. 債務保証事業について

記述にある内容について（総論として）異論はないが、一点だけ意見があった。債務保証の審査を行う仕組みが、（IPA が行っていたとしても）実質的には金融機関等からの出向者が行ってきたことが多かった、というものであったと聞く。そこでは彼らが有してきたスキルや判断基準が、審査の際の基準として当てはめられてしまい、独自性の少ないものとなってきた傾向があった（との印象を受けるという）。

こうした内容は、ここでの記述よりも、「業務運営の効率化に関する事項 1. 組織・人材の活用について」の箇所にある「外部人材の積極的登用」との関連で記述されるべき性格のことかもしれないが、本機構では、旧来からの発想を脱し得ない外部人材に頼るのではなく、柔軟に外部人材を登用して、ぜひとも他機関との差異化を図り、独自性の高い債務保証制度を実施して頂きたい。そうした内容が盛り込まれた記述となれば大変望ましい。

### (5)P5 「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 情報処理システムの信頼性・安全性に係るソフトウェア開発分野」

IPA が、情報セキュリティ対策事業を通じて行ってきた、「信頼性・安全性の確保」の分野における貢献は計り知れないものであり、すでに高い評価が定まっている事に対してまずは敬意を表するものである。

本件の記述についても、もちろん異論を挟む余地はないと考えるが、あえて記述の中の表現にメリハリをつけるといった観点からの意見を申し述べる。

「情報セキュリティ対策の強化」の項目 (iii) には、「暗号技術、認証技術等をはじめとする情報セキュリティ技術全般について調査、評価、技術開発等を実施し」とあるが、とくに情報セキュリティ技術の開発については、次項目にもあるような「国内・外の標準」となるような技術開発を目指すことが、日本の競争力向上の基盤となる成果につながると強く考えている。そうした意味からも、ぜひ記述にはメリハリをつけて頂き、できれば「セキュリティ技術で世界標準となる独自の技術を、本機構が主導して作りあげる」というような記述を盛り込まれることを希望する。

### (6)P6 「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 情報技術（IT）人材の育成分野」

#### 1. ITスキル標準の普及をめぐる役割について

「ITスキル標準の整備」については、記述内容に賛成である。あえて付加するとすれば、「関係する諸官庁やまた他方面の団体等と連携・調整を図り」といった内容を「継続的な普及に努める」の箇所に入れるといった意見が出た。

IT スキル標準については、ソフトウェアプロダクトベンダの人材についても適用され、今後ソフトウェア技術者の流動化がさらに進み、雇用面での構造的な変革が起きることも予想されている。そうした中で、大手企業だけがその資本にモノを言わせて IT 産業における寡占状況を作り出してしまうといった点については JPSA としても危惧を抱いている。しかし一方で技術者層が IT スキル標準の信用を背景に一種の FA 宣言（フリーエージェント化）を果たすようになれば、雇用という形で困われるという状況とは違う形での展開もありうると考えている。（例えば技術層が横に連携して業務を遂行していったり、エージェント＝仲介事業者的な企業の業態が発達したり、といった展開など）

そうした中では、例えば厚生労働省のハローワークは雇用人材のみを対象とした役割から脱皮してもらう必要があると思われる。また、雇用されない人材（SOHO やマイクロビジネス等と呼ばれることもある）についてその支援を行っているような団体等との連携なども視野に入れたほうが、IT スキル標準の普及には効果的だと思われる。

本機構には、多方面に目を向けて、総合的に効果的な施策展開を行って頂きたい。

## 2. 地域ソフトウェアセンターについて

公立小中学校にも、民間出身の校長が登用される時代である。地域ソフトウェアセンターの運営についても、民間企業や地場の NPO 等に提案コンペ方式で活性化手法を募って、うまく行った場合には、全国的なモデルとしていくといった方策も考えられる。

中期目標にはあまり細かな方策までは書き込めないと思うが、「民間の知恵や運営手法を活用して」といった表現は、地域ソフトウェアセンターの活性化の項目の中に書き込めるのではと考える。

以上

連絡先：社団法人日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会（JPSA）

専務理事 山内 敏嗣、業務課 西村、山口

〒100 - 0014 東京都千代田区永田町 2 - 4 - 2 秀和溜池ビル 4F

TEL : 03 - 5157 - 0780 FAX : 03 - 5157 - 0781

E-mail : [gyoumu@jpsa.or.jp](mailto:gyoumu@jpsa.or.jp) <http://www.jpsa.or.jp/>